



さいたま市介護支援専門員協会
ロゴマーク

STARTS NEW DAY

Vol.64

2023年春号

令和4年度 第5回全体研修

テーマ 居宅介護支援事業所の「業務継続計画BCPを作成しよう」

開催日時 令和5年1月28日(土) 10時00分～12時00分

開催方法 ZOOMでのリモート方式

参加者 30名

第5回全体研修会は、株式会社日本高齢支援センター 代表取締役

戸田正雄先生を講師にお迎えしてBCP計画の作成を目的に研修を行いました。2024年3月末までに各事業所でBCPマニュアルの作成が義務付けられています。昨年度の災害BCP研修会に引き続き第2弾になります。今回の研修では、介護支援専門員一人ひとりが災害発生時に被害に合った利用者を把握するだけではなく、居宅介護支援事業所の業務をどう維持し稼働させるかを考え

ることを学び、BCPマニュアル作成に取り組みました。

地球温暖化に伴い、大きな自然災害が起こっています。2022年には福島沖地震、2021年には日本全国で大雨の被害や土石流災害がありました。2019年には、埼玉県特別養護老人ホームの浸水被害は記憶に新しいところです。

BCP (Business Continuity Plan) とは、大地震等の自然災害や感染症のまん延など及び大事故、サプライチェーン(供給網)の途絶などによ

り経営環境の変化など不測の事態が生じて、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短時間で復旧させるための方針・体制・手順を示した計画をいいます(事業継続ガイドライン・内閣府作成を参考)。BCPがあると落ち込みが軽く済み、復旧が早くなると言われています。パンデミック発生時もBCPは大切であり、何度か見直していくことが大切です。

手順1

ハザードマップなどで事業所の災害状況を確認します

さいたま市は河川の氾濫や地震時の被害、液状化などが考えられます。

手順2

それぞれの事業所の特徴をつかみます

ケアマネジャーの業務を書き出し、被害を受けたときすべてを行うのか、誰が誰にどうやって行うのか、行うために欠かせないことは何か・被害にあっても継続すべきこと、優先することを書き出します。

手順3

被害を想像して業務をどう稼働させるかを考えます

災害が予想される場合の対応、サービスの休止、縮小など介護事業所との情報を事前共有することや自事業所の休止、縮小の対応方法、自事業所の対応方針を介護事業所、利用者と共有するなどが必要です。

手順4

平時の備えは被害からの対応から導き出します

居宅介護支援ケアマネジメントの再確認を行い、業務継続に資する対策及び取り組みとして

・被害等が発生した場合の人員体制（現在の取り組み、今後の計画）

・業務継続に資する設備機器及び設置の導入（現在の取り組み、今後の計画）

・居宅介護支援を継続するための資金の調達方法の確保（現在の取り組み、今後の計画）

・居宅介護支援を継続するための重要情報の

保護（現在の取り組み、今後の計画）について検討する必要があります。

それらを継続するために、

・計画の周知、教育
・訓練、シミュレーション
・委員会の開催

・計画の見直しを行います。

感染症BCPについては・

・スタッフが感染した場合
・利用者が感染した場合

・事業所が閉鎖になった場合

だが、だれに、だれによって、どのように行うか、サービスの利用目的に沿ったケアを行う必要があります。自分の事業所でできることは限られているので、地域と連携する方法も考えます。

業務継続計画として

1. 目標1

自事業所の居宅介護支援業務活動の概要

業務継続力強化に取り組む目的

業務に影響を与える自然災害等の想定

2. 目標2

自然災害等の発生が居宅介護支援事業に与える影響

・人員に関する影響
・建物、設備に関する影響

・資金繰りに関する影響
・情報に関する影響等

3. 計画1

自然災害等が発生した場合における対応手順
・人命の安全確保

・非常時の緊急体制の構築
・被害状況の把握、被害情報の共有

・行政、地域包括支援センターの情報
これらの発生時の対応時期と事前対策の内容を書き出します。

4. 計画2

業務継続力強化に資する対策及び取り組み
・自然災害等が発生した場合における人員体制の整備

・業務継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入

・業務活動を継続するための資金の調達手段の確保

5. 平時の備え

平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の業務継続の実効性を確保するための取組

これらを書き出してみても検討し見直していくことから始めてみましょう。

研修アンケートについて紹介します。

- ・ BCP作成で何からすればいいのかわからなかったが、講義を受けて道筋ができた気がします。
 - ・ 完全なものでもなくともとにかく作ってみて見直しをすればよいと言われたことで気持ちが楽になった。
 - ・ とにかく作ってみようと思わせてもらえました。
 - ・ 業務継続計画の内容や書式を具体的に示していただきわかりやすかった。
 - ・ BCP作成において一人ケアマネ、二人ケアマネ等の連携の事例があれば紹介してほしい。
- など、好評のご意見をいただきました。引き続き研修して行ければと思います。

業務継続計画の目標2

| | |
|-------------------------|--|
| 自然災害等の発生が居宅介護支援事業に与える影響 | (人員に関する影響) (例・従事者・利用者家族・介護事業者) |
| | (建物・設備に関する影響) (例・1階など階層・パソコン・電気・ガス・備品) |
| | (資金繰りに関する影響) (例・請求・加算減算算定・金融機関・資金調達) |
| | (情報に関する影響) (例・書類・パソコン・タブレット・携帯・パスワード) |
| | (その他の影響) |

居宅介護支援事業所の「業務継続計画BCPを作成しよう」

令和5年1月28日
さいたま市介護支援専門員協会主催

ケアマネ経営研究会 代表
株式会社日本高齢支援センター
代表取締役 戸田正雄

居宅介護支援事業所の業務継続計画作成講座について
(協会と相談したうえでのことになります)

アンケートの結果により相談になるかと思えます
戸田の希望としては
内容は本日の内容をベースに4時間ぐらいかけてそれぞれの事業所の業務継続計画を実際に作成
対象は独立ケアマネ・一人ケアマネ・管理者を予定
有料での開催

戸田に連絡、質問はメールのみとなります
メール：h-nikkourei@zc.wakwak.com

タイトルに「BCP作成について」と記入してください
お名前を記入してください
個人情報取扱は当社HP掲載個人情報取扱規程をご覧ください

地元海岸でライフセーバー歴20年

独立型居宅介護支援事業所を運営して17年目の
佛日本高齢支援センターの戸田正雄です

2021年度認定
介護支援専門員協会
認定

さいたま市介護支援専門員協会

施設ケアマネ研修Ⅴ

テーマ「介護施設や入居系ケアプラン作成の特徴を考える」
「ケアプランは機能しているか」

研修講師 NPO法人介護の会まつなみ 副理事長 峯尾武巳氏

開催日時 令和5年3月18日(土) 14時00分～16時30分

開催場所 武蔵浦和コミュニティセンター第3集会室及びZOOMによるリモート方式

今回の研修参加者は、会場18名、オンライン14名、計32名の参加となった。役員を除き2名の方が会員で、その他は全て非会員での参加である。普段見慣れないメンバーと意見交換ができ、交流を深められた研修であった。

内容については、「それぞれが自身の勤める施設の特徴を活かしたケアプランが作成できているのか」「プランを作成する際に、自身はどのようなことに重きを置いているのか」「介護現場で働く人たちにケアプランが周知されているか」をグループワークで話し合った。画一的なプランになり個別性に欠くことが課題だと考えている参加者も多く、ケアプランの周知が不十分であるとの意見も多く聞かれた。いずれにしても、利用者の生活史や背景を踏まえたケアプランを作成できると良い。

また、個人ワークでは、「自宅からの入居事例」「入院した利用者の退院時の事例」「医師からターミナル期にあると指摘された事例」の中から1つ選択し、アセスメントの際にどのような事に気を付けて情報収集しているかを考え、ペアワー

クによる意見交換を行った。本人や家族の死生観についての理解は死が迫ってきた時に聞くものではなく、入居した時から既に始まっている。日頃の会話のやり取りや利用者・家族との関わりの中で、言い回しに工夫をしながら質問をして意向を汲み取る必要がある。

医療依存度の高い利用者については特に、介護現場で働く人たちが安心してケアを実践できるようにケアプランを通じてケアの方向性を示す必要がある。施設のケアプランは住宅のケアプランと違いマスタープランとして機能することから、サービス担当者間で目標を共有することに重点を置く必要がある。

会場開催では、特別養護老人ホームと特定施設と住宅からの参加があり活発な意見交換が交わされた。

講師の峯尾氏も会場の雰囲気と共に講義に力を注ぎ言葉の一つひとつ熱量を感じることができた。

最後に峯尾氏から参加者へ、施設ケアマネはムードメーカーとしての役割が大きく期待され、

WBCというノート・バー選手のように活躍をしながら、チーム全体のケアの質を向上して、利用者からの「世界一」を目指そう。とアドバイスを送り研修は終了した。

講義終了後にも質問や意見交換が続き、協会への入会申し込みや今後の活動への意欲を示す参加者がいたことを併せて報告とする。



令和4年度 よろず相談会

開催日時 第2回 令和4年12月23日(金) 15時00分～16時00分

第3回 令和5年3月3日(金) 15時00分～16時00分

開催方法 ZOOMによるリモート方式

第2回よろず相談会では、一般社団法人日本シヨーフアー協会 専務理事 亀山敦氏 より、日本シヨーフアー協会の事業についてご説明がありました。

日本シヨーフアー協会では、朝夕にさいたま市内を中心に地域の見守りを行っており、地域の防犯の一助となる活動を行っています。

また、秘書事業(秘書教育、役員車運行、検定業務)、介護事業(民間救急車、夜間福祉タクシー、生活支援)、旅行事業(ドアツードア旅行、企画旅行各種、ケア旅行)などの事業を展開しており、車でのお出かけなども行っています。

今後に向けて、地域の皆さまと共に時代とニーズに合った支援を考え、物資支援に合わせた情緒的な支援、各人の状況を理解した上での支援、行政・地域包括支援センター・民生委員・ソーシャルワーカー・ケアマネジャーとの連携を図りながら活動してまいります。

第3回よろず相談会では、さいたま市 保健福祉局 長寿応援部 介護保険課課長 石渡氏より「ケアプランデータ連携システム」導入についてご説明をいただきました。

「ケアプランデータ連携システム」を活用することで、提供票、計画表等の手間だった紙での

受け渡し(郵送やFAX等)が、デジタル化によって簡単にできるようになり効率化が図れます。令和5年4月20日より本格運用開始となります。また、ヘルプデスクサポートサイトも開設されており、詳細な情報はサポートサイトで掲載予定です。ぜひ利用開始についてご検討いただきたいとのことです。

よろずとは、「なんでも」「どんな事でも」宮本会長と松橋副会長の「ミヤちゃん&マツちゃん」コンビがあなたのお悩みや疑問に何でも答えてくれます。

今後も「よろず相談会」の開催を予定しています。「コロナ禍で、悩み事をなかなか相談できない」「誰に相談すればいいか分からない?」「ケアマネ同士で交流する機会がない」等々。「よろず相談会」であなたのお悩みをご相談ください。皆様のご参加をお待ちしています。

令和5年度 さいたま市介護支援専門員協会

「通常総会及び全体研修会(講演)」の開催のご案内

令和5年5月20日(土) さいたま共済会館601号室(第1ホール)

通常総会 13時45分～14時50分(受付13時15分～)

全体研修会 15時00分～16時45分

演題 『2024年度介護保険制度改正とケアマネジメント
～介護支援専門員の「働き方」を問う～』

講師 東洋大学 福祉社会デザイン学部 社会福祉学科教授
高野 龍昭 氏

ちょっと coffee break

「チャレンジ精神」 会員S

20代後半からケアマネジャーの仕事を始め、利用者さんや先輩方から「若いわね～」ともてはやされていた私も、あっという間にアラフィフのおじさんになってしまいました。事業所内では年下の同僚にすっかりおじさん扱いをされ、運営基準減算と同じくらい加齢臭が心配になる今日この頃です。

年を重ねるごとに記憶力の衰えを感じ、このままではいけないと始めたのが以前から興味があった行政書士の資格取得への挑戦でした。行政書士試験は「憲法」「行政法」「民法」「商法（会社法）」「基礎法学」「一般知識」が主な試験範囲となっており、法律系の国家資格としては入門的な資格ですが、合格率は毎年およそ10%程度の試験です。

学習を始めたころは「同時履行の抗弁権」や「詐害行為取消権」など、法律初学者の私にとっては呪文のように難解な法律用語たちと格闘する日々で、仕事をしながらの勉強に何度も挫折しそうになりました。

それでも諦めずに少しずつテキストを読み進め理解ができてくると、法律を学ぶことの大切さや楽しさを感じられるようになり、ケアマネジャー業務にも関わりのある契約や成年後見制度の概念、行政への申請手続きのしくみなどをより深く知ることができました。

1度目の受験では全く歯が立たず、その壁の高さに心が折れそうになりましたが、日頃から子どもに「諦めたらそこで試合終了ですよ！」と偉そうに言っていた手前、簡単に撤退することもできず昨年2度目のチャレンジで、合格点ギリギリではありましたがなんとか合格することができました。

試験前に快く有休を取らせてくれ応援をしてくれた職場の仲間、2年間におよぶ勉強を暖かく見守ってくれた家族には本当に感謝しています。

「Age is just a number」（年齢はただの数字にすぎない）

これからも年齢を言い訳にせず、いつまでも挑戦し続ける気持ちを忘れないでいたいと思います。

さいたま市介護支援専門員協会 会員随時募集中！

さいたま市介護支援専門員協会は、介護支援専門員の資質向上とネットワーク化を図り、介護支援業務の円滑な推進に資することを目的に活動しています。

入会をご希望の方は、事務局までお問い合わせください。

事務局

〒331-0074 埼玉県さいたま市西区宝来 86-1

敬寿園宝来ホーム

連絡先 TEL 080-4750-4400 FAX 048-620-0601

ホームページ

<http://www.saitamashi-keamane.jp>

さいたま市介護支援専門員協会

検索